厚生

望山荘運営の条例改正

公の施設の管理が管理委託制度から指定管理者制度、または当該地方公共団体による管理に改正されたことに伴い、望山荘の管理を町直轄とする条例改正　全員賛成

医療費の抑制策と検診のあり方

昨年12月に健康づくり推進プロジェクト中間報告をまとめ、町長に提示された。

検診のあり方については医療費負担や介護保険料のアップ等で個人負担が増大、一方では財政負担も増大する中で、いろいろな観点からベターな方法を検討しようとする委員会に対して何が何でも2割負担を曲げない姿勢。

委員会としては理解し承服したわけではない。

介護保険料アップの予定

保険料が現行の4、410円から4、966円になるとの報告があった。

グループ別保険料A、B、Cの構成市町村割の1対2対1を再検討することや、基準額が全国平均より高いので格差の是正について検討すべきと要請。

RDF値上げ問題

大牟田RDF処理委託料の値上げと負担金問題は継続協議となり、18年7月31日まで猶予期間として現行の7、200円で対処することとなる。

中央小学童保育所を新築

体育館横に約3、000平方メートルの施設を新築するとのこと。

今後、東小学校での場所問題も控え、高学年の学童保育も問われる中、一貫した方針を持って事業展開するよう要請。

保育園の民営化

志免町立保育園民営化選考委員会条例を提出するとの報告を受け、町の民営化方針と今後の計画を本会議なりで表明し、町民に周知することをまず行うよう指摘。

視察報告

一人当たりの老人医療費が全国一低い長野県のその中でも多様な高齢者対策事業を展開している佐久市と上田市を視察した。

両市とも保健補導員制度があり健康教育の充実がなされ、佐久市はピンピン・コロリの里、上田市はヘルスプロモーション事業が取り組まれ、健康づくりの参考としたい。

写真　上田市独自の健康体操

議会最終日報告

保育園民営化選考委員会条例は継続に

重要な案件であり、民営化の是非も含め充分審議の必要があり継続審査。

重度の心身障害者医療費条例の一部改正

4月1日以降、重度障害者の方が他町の施設に入所しても志免町の支給対象とするもの。　全員賛成

平成17年度国民健康保険補正予算

2億789万円を減額し総額を38億9、366万円とするもの。国保特別会計は昨年までと違い、当年度見込み精算でなく、単年度での実精算を行い、赤字が出た場合は翌年度6月か9月補正で処理することになった。　全員賛成

平成18年度国民健康保険予算

総額39億4、054万円。一般会計からの繰入金は3億3、353万円。　全員賛成

平成18年度老人保健予算

総額36億9、323万円。一人当たりの老人医療費が110万円になろうとしており、一般会計から繰入金も年間4億から5億に迫る状況で、再度、全町あげた「健康づくり」運動の推進を強く要請。　全員賛成

福岡県介護保険広域連合規約の変更

4月1日施行の介護保険法の改正により地域密着型サービスと地域支援事業の事務の役割分担と地域支援事業に要する経費の市町村負担を定めるもの。全員賛成

福岡都市圏広域行政調査

宇美町の選挙関係で3町（志免・須恵・宇美）の合同委員会は開催せず、志免町広域委員会のみ開催した。

宇美町の新しい委員の選出を確認後、正副委員長会議を開催し、テーマや進め方などについて再度確認することを宇美、須恵両町の広域委員会に申し入れることとした。

2月7日、淡路市構造改革特別区域（自然産業特区）の視察を行った。

志免町を取り巻くこの地域も問題が山積していることから、それを解決する一つの手段として特区制度を勉強していかなければならないと改めて感じた。

写真　2月7日淡路市特区視察

志鉱跡地対策

1月号の広報に掲載された竪坑櫓見守り保存への意見募集の結果は総数17件で解体意見が8件、活かす意見が9件あり、意外と意見が少なかったとの報告を受けた。パブリックコメントに対する反応が低い要因は行政による町民への説明不足ではと指摘があった。

3月末に土地貸借契約が終了するので早期に無償譲渡の申請をしたい。保険料は4月以降の人命尊重の立場から予備費を充当するとの報告を受け、委員会として執行部とNEDOとの交渉結果を見守ることとした。

※特区制度

国に対して地方自治体や民間事業者などが規制緩和や撤廃のアイデアで地域を活性化させようとするもの。

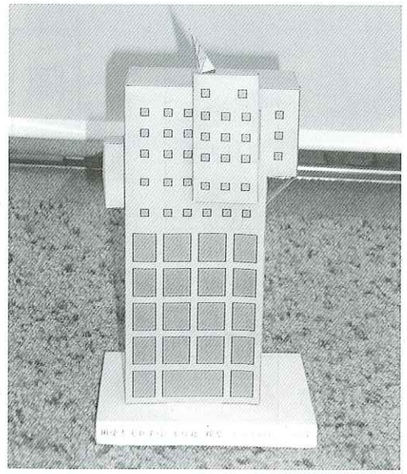

工作作品：たて坑

議会広報

志免町社会福祉協議会主催の広報研修会に参加した。読みやすい、親しみやすい議会だよりを目指したい。前回の議会だより（40号）の緊急動議の部分で充分に主旨が伝わらなかったので今回、傍線の部分を加筆させていただきます。

志免中社会科授業での「非国民」をめぐり論議

西川議員の一般質問で公表された「召集令状」問題で事件の経緯、事実関係、今後の対応について審議を求める動議が古庄議員より出された。

古庄議員　本件については全国的に大きなニュースとなり学校関係者並びに町民に大きな動揺を与えた町民に本件の報告を示すことは議会の責務と考える。当問題に対する経過と真実を明らかにして欲しい。

教育長　第二次大戦の授業の中で副教材として「召集令状」を使用し、戦争に行くか行かないかの問いに行かないと答えた生徒のアンケート用紙に「非国民」とのみコメントした。当時戦争に行かない人は「非国民」としてつらい扱いを受けた。一枚の紙切れで命と引き換えに参加せざるを得なかったし、戦争の悲惨さや命の大切さを教える事を目的としたものだ。

古庄議員　教育長は新聞報道等で人権についても無視した教育をしていない事を明言されているが所見は。

教育長　教育委員会でも審議したが、学習指導要領に基づく適正な授業であった。ただし非国民と言う単語のみコメントは言葉足らずであり反省するよう指導する。